

カーケアサービス

サービスステーション（SS）において、クルマ関連の洗車、オイル交換、タイヤ交換などのドライバーに向けたサービス。2000年代以降、日本経済の低迷が続いてから、ドライバーの車齢を伸ばす傾向が顕著となった。その結果、SSのカーケアサービスは、自動車ディーラーのカーアフターケアと競合関係が強まったため、カード会員を中心に顧客囲い込みを積極的に行い、収益向上に結びつけている。元売各社は、系列SSに毎年カーケアサービスの販促プログラムを導入したり、キャンペーンなどを企画し、SSのカーケアでの収益向上をバックアップしている。

改正消防法

2010年6月の消防法改正によりサービスステーション（SS）に埋設された貯蔵タンクの規制が強化されるなどでの石油販売業界が呼ぶ法令。2010年6月の消防法改正では、SSの油漏れを防ぐなどの処置を講じる地下タンク法改正の猶予期間が2013年1月末で終わった。対象となる地下貯蔵タンクは「経過年数」「塗覆装」「板厚」により異なるものの、主に設置から40年を経過したものについては「タンクの交換か、FRPライニングによる内面コーティング」「油漏れ探知機の設置」が義務付けられた。しかし、この対策には数百万円かかり、SS経営者の約半数が赤字経営（資源エネルギー庁の委託調査）であったことから、不採算のSSの多くが廃業した。

ガソリン税

国道及び地方道の整備財源としてガソリンに課税される国税及び地方税の総称。（ガソリン税は158円/ℓの場合53.8円）ガソリン税・軽油引取税の本則税率上乘せ分は、これまで受益者負担の原則に基づき道路整備に必要な財源を確保するために暫定税率として引き上げられてきたが、2009年4月に一般財源化されたことによりその課税根拠が失われている。2010年4月に暫定税率が廃止されたが、財源不足を理由に暫定税率水準は引き続けていることや、ガソリン・軽油の使用量の多い地方と、相対的に少ない都市部との税負担を踏まえると、本則税率上乘せ分を直ちに廃止することを石油連盟を通じて、石油業界は訴えている。（※第I章関連ページを参照）

給油所構造改善実態調査

経済産業省資源エネルギー庁の委託事業として、日本エネルギー経済研究所石油情報センターが、1986年以降継続して実施してきたSS（サービスステーション）の実態の調査である。調査では、給油所アンケート調査、ヒアリング調査（対象：SS経営者、石油元売会社、商社系販売会社、自動車関連事業者）及び石油流通政策に関する関連文献調査等を行い、有識者検討会も行われている。

業態化

商売の種類(業種)を、商売の形態(業態)に応じてさらに区分したものであるが、石油販売業界のSSの場合では、フルサービス、セルフサービスにおいて、コンビニエンスストア、コーヒーショップ、レンタルビデオ、カー用品ショップなどとの併設型などがある。

業転(業者間転売)/業転価格

元売りの系列流通網の枠外を流通する石油製品を石油業者間で取引すること。価格が元売りの正規流通品より大幅に安いので、市況を乱すとして異端視されてきたが、最近、石油流通市場の自由化で正規取引とし認める方向にある。精製会社などの一時的な需給ギャップで発生するスポット的な余剰品とされているが、実際は各社が恒常的に供給している。

供給計画

通産省が石油業法に基づいて毎年作成する石油供給のガイドライン。内容は、石油需要見通し、生産・輸入計画、需給計画の策定などしかし、制度改革に伴い平成13年度から消滅した。

クリアリングハウス

先物取引所で取引の決済を扱う清算機構。クリアリングハウスは先物市場の取引清算残高の相手方になることにより、取引の履行保証を行う。

軽油引取税

地方道路整備財源として軽油に課税される地方税。船舶、鉄道など道路以外で使用する場合は免税。税率は基本税率が15,000円/kℓだが、実際には32,100円の暫定税率で課税される。納入義務者(特別徴収義務者)は特約店。平成12年度の税収予算が1兆2,989億円。

軽油元売

軽油元売には①製造業者、②販売業者、③輸入業者の3種類があり、自治大臣の指定を受けて、軽油を未課税のまま特約店など軽油引取税の特別徴収義務者に販売することができる。①は軽油を生産する石油精製会社、②は元売以外の業者に対して3年間、年間30万kℓ以上の軽油販売実績を有し、一定数の系列販売業者や事業所(SS)を持つ者。商社、大手広域販売業者などが資格を取得している。③は石油業法上の輸入業者で、最近3年間の年間平均輸入量が5万kℓ以上の者。石油業法廃止後は輸入業者は新石油備蓄法にもとづく登録制に移行した。

コンタンゴ

ロンドン株式取引所での繰越日歩のこと。先物市場で期近ものより期先もので先物価格が高い状態をいう。(バックワーデーションの反対)

原油処理能力

常圧蒸留装置（トッパーともいわれる）の通油能力による製油所の規模を表す指標として使用される用語。原油は色々な成分の混合物であり、常圧蒸留装置で沸点の違いを利用して蒸留し、ナフサ、灯油、軽油、重油留分に分離しており、石油精製での常圧蒸留装置の能力のことをいう。石油精製元売会社の精製能力を示すために用いられることが多い。